生徒指導	出会い系サイト　安全教育の徹底が急務

年　　組　　番	氏名

【取り組みのねらい】

出会い系サイトに関する法律が、施行され、10年が経過した。生徒たちは被害者にも加害者にもなってしまう。

防止するためには、安全教育の徹底を図る努力が必要だ。

高校NIEもさまざまに現実的な問題と直面する高校生を全面的に支援しなければならない。

機会あるごとに、出会い系サイトにおける危険性を啓発していこう。

生活

増える少女買春

来月「出会い系サイト被害防止法」施行

携帯電話の普及を背景に、出会い系サイトを使った少女買春や誘拐事件が急増している。被害防止を目的に「出会い系サイト被害防止法」が九月に施行され、援助交際の相手を募る書き込みをした少女も処罰の対象になる。しかし、長年、東京都婦人相談員を務める兼松左知子さんは「少女たちへの安全教育の徹底が急務」と警告する。

◇

出会い系サイトとは、見知らぬ相手との交際を希望する情報を多くの人が見られる状態にして掲示し、電子メールなどで連絡が取りあえるようにするサービス。匿名性が高く、犯罪に巻き込まれるケースも多い。

特に増加が目立つのは少女買春。警察庁の統計によると二〇〇二年上半期の児童買春・ポルノ法違反の検挙数は四百十件で前年同期の三倍以上。手口が判明した二百十一件のうち百九十八件が少女側が誘い、その七割が援助交際など売春を前提にしたものだった。

こうした情勢から同法では、十八歳未満の子供に性交渉を持ちかける行為だけでなく、十八歳未満の子供が金銭の支払いを受ける相手を募ることも制限する。兼松さんは「数字からは少女側が誘っているように見えるが、サイトは基本的に男性が応答を待っている場であり、少女たちを加害者扱いする傾向にある」と指摘、三つの対策を提案している。

一つは子どもたちへのインターネットに関する安全教育の徹底。昨年度から公立小中高にインターネットが接続されていて、安全教育の必須科目化が急がれる。「見知らぬ人からのメールには返信しない」などの基本だ。

二つ目は出会い系サイトが援助交際に直結するリスクを教えること。「性交渉の報酬は浮き足立つ前後のバイト代に比べ格段に高い。しかし、性感染症、望まない妊娠、薬物汚染などの危険に満ちている。実際、女子中学生が男性に暴力的な性を強要された上、それを巧みに脅迫の材料にされるケースもある。

三つ目は携帯電話会社やプロバイダの責任追及、同法では、直接誘つ者や出会い系サイト運営者に対する削除・規制を設けているものの、サービスを提供する携帯電話会社やプロバイダ等の事業者には、悪質なサイトを排除する「努力義務」にとどまっている。兼松さんは「未成年を保護する観点から、社会全体が事業者に対し厳しい目を向ける必要がある」と指摘している。

「少女たちにもっと安全教育を」と警告する兼松左知子さん

安全教育の徹底を

デオに撮られた深刻なケースもある。

インターネットに関する安全教育の徹底、昨年度から公立小中高にインターネットが接続されていて、安全教育の必須科目化が急がれる。「見知らぬ人からのメールには返信しない」などの基本だ。

社説

粘り強く趣旨徹底を

出会い系サイト規制法施行半年

十八歳未満の未成年者にインターネットへの誹謗(ひぼう)を書き込みが減少するなど、法施行の効果は部分的に表れているが、法の教育の浸透度は不十分だ。むしろ手口は巧妙化しているとさえいわざるを得ない。

警察はこの関係機関は子どもへの指導と並行し、悪質な仲介業者や子ども を食い物にする低分別な大人の取り締まりを一層強力に推進する必要がある。

出会い系サイトがきっかけとなった殺人、強盗、強姦、誘拐など重要犯罪は昨年、前年を四割近く上回った。被害者の八割以上は十八歳未満の少女が占め、その半分近くが児童買春だった。静岡県内では摘発件数、被害者数とも前年比倍増というのが実態だ。

出会い系サイトの利用手段は大半が携帯電話だという。県青少年問題協議会が中学、高校、大学生を対象に昨年末、実施した調査では回答者の五割が携帯電話を所有し、70%は料金を親が払っていることが分かった。わが子に携帯電話を持たせるのなら、せめて家庭内で約束事を作り、きちっと守らせる教育が保護者にはほしい。

県内の学校では県警と県教委が作製したリーフレットを活用し、規制法の趣旨や出会い系サイトの危険性について周知を図っている。しかし、全国的にはサイト利用を法律で禁止されていることを中高生の七割が知らないというデータもあるくらいだ。

少年事件の現場で頻かれるのは「援助交際」イコール「売春」だという罪悪感が希薄すぎるという声だ。書き込みによる勧誘は犯罪行為だということを子どもに理解させるには、教師や保護者が繰り返し説いて聞かせるしかない。

やみくもに「法に縛られているから、やってはいけない」ではその危険性を子どもにも分からせることはできない。むしろ、自主的な判断力を身に付けさせるような粘り強い指導が欠かせない。

平成15年（2003年）8月8日（金曜日）夕刊

平成16年（2004年）3月24日（水曜日）朝刊

左の記事を読み、そもそも出会い系サイトの何が危険なのか、どのような被害があるのか、まとめてみよう。

出会い系サイトに関する法律がなぜ、出来たのか、考えてみよう。

出会い系サイトに関する危険に巻き込まれないために、どのような意識を持ったらよいのだろうか、まとめてみよう。

コピーを生徒に渡す際、下記の指導アドバイスの部分は消してからコピーしてください。

【学習の効果】

実際に警察の人に被害・加害状況を話してもらっても良いかもしれない。

【指導上の注意、課題】

情報端末の進歩に教員がついていっていない状態にある。生徒同士で現実的な危機感を持たせ、生きた会話を取り戻すきっかけとしよう。

次々と出会い系サイトに関する記事が掲載されると思う。新しい問題に、生徒とともに考えていく姿勢が必要だと思う。